

開所時間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
正午 ～ 午後5時	正午 ～ 午後5時	正午 ～ 午後8時	お休み	お休み	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時

※センターのご利用は完全予約制です。



所在地

〒400-0032
甲府市中央4丁目12-21 甲府法人会館2階

問い合わせ先

TEL: 055-234-5790
FAX: 055-234-5791
E-mail: msc-yamanashi@abeam.ocn.ne.jp

やまなし 出会い サポートセンター

ご利用のご案内

「やまなし出会いサポートセンター」は、
会員に1対1のお見合いを仲介します。

婚活 やまなし

素敵な出会い応援します!

山梨県公式サイト「婚活やまなし」は婚活イベント情報満載のポータルサイトです。

毎月たくさんのイベント情報の提供だけでなく、婚活お役立ち情報やイベントを主催するサポーターも紹介しています。

メールマガジンの会員募集

婚活やまなしに掲載される情報は、メールマガジンでお届けできます。QRコードからメールアドレスのみで登録できます。

問い合わせ・申し込み先

山梨県県民生活・男女参画課
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL: 055-223-1350 FAX: 055-223-1354
E-mail: kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

親御さん、ご親族による
代理登録もできます



やまなし出会いサポートセンター



「出会いサポートセンター」ご利用のご案内

「出会いサポート事業」は会員制のお見合い事業です。結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録し、お相手情報を閲覧してお会いしたい方を探していただきます。そして「やまなし出会いサポートセンター」（以下センター）が、個別にお引合せを仲介いたします。



● 会員になれるのは

結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方なら、どなたでも会員になれる。山梨県内に限らず県外にお住まいの方でも登録できます。出会いサポート事業のご利用には、インターネット及びメールが利用できるパソコンまたは携帯が必要です。

※下記、「会員登録の抹消等について」に該当する場合、登録をお断りいたします。

● 会員登録には2つの方法があります

パソコンまたは携帯から入会申込をし、続いてセンターへの来所予約を行ってください。必要書類（下記「会員登録に必要なもの」参照）をお持ちになり、センターにて、ご自身の情報を入力して登録完了です。

※ご本人による会員登録が困難な場合は、民法において定義された三親等以内の血族に限り、本人自筆署名の委任状を持参し、代理登録することも可能です。ただし閲覧はご本人以外できません。

入会申込書の必要事項を記入し、事前に電話連絡の上、必要書類をお持ちになり、センターへお越し下さい。センターにて、入会申込からご自身の情報を入力して登録完了です。

● 会員登録に必要なもの

- ◎入会登録料 / 10,000円（2年間有効）※退会時の返金はございません。
- ◎本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」※1（戸籍抄本での代用も可）【いずれも3ヶ月以内に取得したもの】
- ◎健康保険証（本人及び勤務先確認）
- ◎写真付の身分証1点（運転免許証、パスポート、写真入り住基カードなど）
【代理登録の場合は、代理人の身分証が必要】
- ◎閲覧用写真1枚（本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影されたもの、上半身でL判程度の大きさ）
※任意で全身写真1点追加可
- ◎入会申込書（パソコンまたは携帯から入会申込の場合は不要）
- ◎委任状及び誓約書（代理登録の場合）

※1 独身証明書の発行については、本籍地の市町村役場にお問い合わせください。 ※証明書類はコピー後お返しします。

● 会員有効期間は2年間

登録日から2年間が会員有効期間です。成婚された場合は退会とさせていただきます。有効期間が過ぎると自動的に退会となります。引き続き入会を希望する場合は、改めて登録手続きを行っていただきます。

【おことわり】

当事業は、ご希望の条件の方のお見合いの実現を必ず約束するものではありません。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

● 会員登録の抹消等について

次の項目に該当する場合は入会をお断りし、又は会員登録を抹消します。悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処します。

- (1) 暴力団員等（山梨県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）である場合
- (2) センター会員利用規約の「禁止事項」の項目に該当した場合、又は指導をしても改善しない場合
- (3) センターの運営に同意しない場合
- (4) センターからの連絡に応じない場合

入会からお引合せ、そしてご結婚まで

1 パソコンまたは携帯から、センターホームページにアクセスし、入会申込、続いてセンターへの来所予約

・すべてWeb上で行います。操作等不明な点があればお気軽にお問い合わせください。



2 必要書類を持参の上、センターにて、ご自身のプロフィール等を入力し会員登録完了

・iPadを使用するので、入力作業は簡単です。
・ID、パスワードを発行し会員登録証をお渡しします。
・任意項目は、ご自宅のパソコンあるいは携帯を使い、Web上のマイページでも入力・修正ができます。



1 入会申込書・誓約書・委任状（代理登録の場合）に必要事項を記入し、センターへ電話連絡

・書類等の作成に不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。



3 センターで、会ってみたいお相手をさがしましょう

・センターでの閲覧には、予約が必要です。マイページからご予約ください。
・iPadを使ってお相手情報を閲覧し、ご自身で会いたいお相手を選びます。
・1回につき3名までお引合せの申込みができます。第1希望から順番にセンターが申込み連絡を行います。お相手からの返事はお一人につき最長1週間かかります。お相手の承諾がなければ、お引合せできません。
・ご本人以外閲覧や申込みはできません。
・お引合せを申し込まれた場合、お相手のプロフィールはマイページで確認できます。また、返事についてもマイページから行ってください。
・お申込みをした段階で、申込者のプロフィールは異性の閲覧には開示されなくなります。



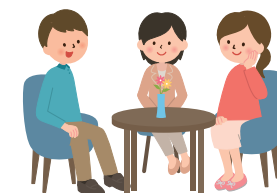
4 出会いサポーターがお引合せの日時を調整します

・担当のサポーターがお二人と日時調整をします。お引合せの場所は、応援企業の中からセンターが選びます。
※出会いサポーターとは、出会いサポート事業の研修を受け、センターに登録されたボランティアです。1対1のお引合せや交際フォロー等を行っていただきます。
※応援企業とは、お引合せの際の茶菓の提供ができる店舗やホテル等です。



5 出会いサポーターが同席してお引合せ！

・応援企業でサポーターが同席してお引合せ（お見合い）します。
・この段階では、お互いの氏名、住所、電話番号などはお伝えしません。
・お引合せには、サポーター交通費としてお一人1,000円、茶菓代としてお一人1,000円、合計2,000円（お二人で4,000円）が必要です。



6 お引合せ後、交際意思を確認します

・サポーターが交際するかどうかの意思確認を行います。
・お互いに交際の意思がある場合は、サポーターがお互いの氏名、電話番号をお伝えします。
・残念ながら交際不成立となりましたら、プロフィールの開示を再開します。



7 交際スタート！

・お互いに連絡を取り合い、それぞれの責任において交際をスタートさせてください。
・交際中は2週間後、2ヶ月後、半年ごとにサポーターがフォローします。また、サポーターとは、いつでもシステムを通じてWebメールで連絡がとれますので、お気軽にご相談ください。
・交際をやめたい時は、お相手にその意思を伝えた上で、サポーターにもご連絡ください。プロフィールの開示を再開します。



8 ご結婚そして退会

・ご結婚が決まりましたらサポーターにご連絡ください。センターが退会の手続きを行います。

